

奨学金情報

2026/5/29現在

| 奨学金名   | 貸与・給付   | 条件  | 併用   | 書類提出 締切り   | 備考   |
|--|---|---|------|--|------|
| 1<br>夢を応援基金<br>『ひとり親家庭支援奨学金<br>制度』<br>(LAWSON) | 給付型<br>月額30,000円<br>(支給期間:2026<br>年4月1日~<br>2027年3月31日<br>までの1年間)   | 対象学年:高等学校在籍<br>募集人数:全国400名(各都道府県4名~)<br><br>下記の条件にすべて該当すること<br>・ひとり親世帯(母子・父子家庭等)であり就学に関して経済的に困難な生徒<br>・夢を実現するための意欲があり、社会貢献への積極的な姿勢のある品行方正な生徒<br>・全国母子寡婦福祉団体協議会(全母子協)加盟団体(居住地域の加盟団体)の会員、及び入会を希望する方(非会員)の子ども(生徒)<br><br>※以下の場合は申請(応募)の対象になりません。<br>・2025年の世帯1人あたりの収入平均額が100万円以上の場合<br>・2025年度の学校出席率が80%未満の場合(遅刻・早退を欠席とする場合があります)※正当な理由、または病気・怪我などの診断書の提出がある場合を除く<br>・兄弟姉妹による複数の申請(1世帯1名の申請) | 可    | 校内締切4/8(水)<br><br>募集期間:<br>2026年3月23日<br>より受付開始<br>2026年4月20日<br>(月)必着 | 申請終了 |
| 2<br>熊本市奨学生                                    | 貸与型<br>月額18,000円<br>または<br>月額9,000円<br>(無利子)  | ・熊本市内に居住する方の被扶養者であること<br>・学校教育法による高等学校に在学していること(学年は問いません)<br>・経済的理由により修学が困難であると認められること<br>・国、他の地方公共団体若しくはそのほかの団体から奨学金(貸付けによるものに限る)またはこれと同種の貸付けを受けていないこと   | 条件あり | 校内締切<br>4月14日<br>(火)   | 申請終了 |
| 3<br>NPO法人<br>ディック遺児奨学会                        | 給付型<br>月額20,000円<br>(高等学校を卒業するまで)   | ・高等学校に在籍している人<br>・自然災害、事故(交通事故・労働災害等)や病気により、親を亡くされた方<br>※養子縁組または再婚により、両親に扶養されている方は除く  | 可    | 校内〆切<br>4月17日<br>(金)   | 申請終了 |
| 4<br>公益財団法人<br>似鳥国際奨学財団                        | 給付型<br>(月45,000円)   | ・日本国籍を有するもの、または在留資格が『永住者』『定住者』の方<br>・ひとり親家庭(父子家庭・母子家庭など)<br>奨学生として採用された後、以下2点が必要である。<br>1.期限内にレポートを提出(400字程度を2カ月に1回)<br>2.交流会への参加(年1回予定)  | 可    | 4月20日(月)<br>個人でオンライン申請   | 申請終了 |
| 5<br>【1年生のみ】<br>一般財団法人<br>日本国土開発未来研究財団         | 給付型<br>(月20,000円)   | ・人物、学業ともに優秀で、経済的な理由により修学が困難であると認められる者<br>・他の奨学金との併用について<br><br>併用可<br>①すべての貸与型奨学金制度の給付金制度<br>②公的機関の給付型奨学金制度<br>③在学学校の授業減免制度<br><br>併用不可<br>①民間企業及び団体<br>②在学学校の給付型奨学金制度  | 条件あり | 校内締切<br>4月30日<br>(木)   | 申請終了 |
| 6<br>公益財団法人<br>中川育英会                           | 給付型<br>(月20,000円)   | ・熊本工業高等学校に在籍していること。<br>・高い志をもち、学業が優れ、品行が正しく、かつ、健康である者。<br>・家計の認定所得金額が収入基準以下の者。<br><br>・併用に当たっては、原則認めない。<br><br><u>ただし、日本学生支援機構または、都道府県から貸与される奨学金は併給を認める。</u>  | 不可   | 校内締切<br>5月11日<br>(月)   | 申請終了 |
| 7<br>公益財団法人<br>交通遺児育英会                         | 貸与型(無利子)<br>月額2万円~4万円<br>から選択<br>(うち1万円は給付)<br><br>貸与型(無利子)<br><b>入学一時金</b><br>20万,40万,60万<br>から選択<br>(1年次1回限り) | 保護者等が自動車やバイクの事故など、道路における交通事故で死亡したり、重い後遺障害のために働けず、経済的に修学が困難な学生・生徒であること。応募者が生まれる前に保護者が後遺障害となった場合も含む。<br><br>※本会の規定する後遺障害とは、自動車損害賠償保障法施行令別表第1及び別表2の第1級から7級までの障害、身体障害者福祉法の第1級から4級までの障害、または、精神保健および精神障害者福祉法の第1級から第3級までの障害です。   | 可    | 8/31<br>(日)  |      |
| 8<br>公益財団法人 鶴友奨学金                              | 給付<br>月額20,000円<br>(期間:2026年4<br>月~2027年3月ま<br>で)   | ・申請者ならびに、生計を維持し共にしている家族が熊本県内に居住していること。<br>・学校教育法による、大学、高等専門学校、高等学校に在学していて、人物、学業ともに優れかつ、健康であって、奨学資金の給付が必要であると認められること。<br><br><u>各学校で、一人の推薦</u>   | 可    | 校内〆切<br>5月1日(金)  | 申請終了 |
| 9<br>あしなが奨学生                                   | 給付<br>(月額30,000円)<br>2026年4月分から<br>卒業(最短修業年<br>限)まで   | 保護者(父または母)が、病気、災害(道路上の交通事故を除く)、自殺(自殺)により死亡しているか、保護者が1級から5級の障害認定(注1)を受けていて、経済的な援助を必要としている家庭の子ども<br><br>(注1)次の障害認定を受けている場合をいいます。<br>身体障害者福祉法、国民年金法、厚生年金保険法、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律、労働者災害補償保険法に定める第1級から第5級   | 可    | 5月20日(水)<br>個人でオンライン申請   | 申請終了 |

申請希望の方は、担当(土木科 宮本)まで連絡をお願いします。

申請にあたって、所得証明書や住民票などが必要となります。